

「いじめ問題」研究報告書

いじめの心理と構造をふまえた解決の方策

目 次

はじめに	
研究の基本的な考え方	1
第1章 いじめの心理と構造	
I いじめの定義をめぐって	4
II 子どもの発達段階に見られるいじめの特徴	8
1 幼児期のいじめの特徴	8
2 小学校低学年期のいじめの特徴	9
3 小学校中学年期のいじめの特徴	10
4 小学校高学年期のいじめの特徴	11
5 中学生期のいじめの特徴	11
III いじめにかかわる子どもたちの心理	13
1 いじめの背景にある子どもの心理	13
2 いじめている子どもの心理	18
(1) いじめている時の心理	
(2) いじめている子どもの心理を理解する時の留意点	
(3) 遊びといじめの区別	
(4) いじめと自己表現	
(5) 「いじめられる側にも問題がある」という言い分	
3 いじめの周囲の子どもの心理	27
(1) いじめの周囲にいる子どもの気持ちの理解	
(2) 周囲の子どもは、なぜ見て見ぬふりをするのか	
(3) 見て見ぬふりをする子どもの心理をふまえた指導の留意点	
4 いじめられている子どもの心理	32
(1) 子どもが周囲に訴えない心理の理解—事例を通して—	
(2) いじめられている子どもはなぜ周囲に訴えないのか	
(3) いじめられている子どもへの援助—共感的に理解し、心に寄り添うための聴き方—	
IV いじめの構造	37
1 いじめの構造	37
2 構造からとらえたいじめの理解	38
(1) 個人におけるいじめ	
(2) 小集団におけるいじめ	
(3) 大集団におけるいじめ	
3 いじめの変容	45
V いじめの心理と構造のまとめ	51
□第1章 引用・参考文献一覧	56

第2章 いじめが起きたらどうするか

- Q 1 学級内にいじめがあると思われるときの担任の対応** 58
- 1 いじめのサインを見落とししていたり、いじめと認識せずにいることはないか
 - 2 指導を開始する時期を誤らない
 - 3 いじめの訴えを誠実に受け止める
 - 4 いじめられている子どもを守り、プライドを尊重した指導をする
 - 5 いじめている子どもの心理を把握した指導をする
 - 6 いじめの様相の変化に留意して継続して観察し指導を続ける
- Q 2 いじめではないかという状況が見られた時の指導體制** 62
- 1 訴えや情報に適切に対応することへの共通理解を図る
 - 2 校長を中心とした指導體制を確立して適切な対応策をとる
 - 3 教師間の緊密な連携を図る
 - 4 学校としていじめ問題の解決に当たる
- Q 3 学級全体への指導** 64
- 1 いじめの周囲にいる子どもに当事者意識をもたせる
 - 2 学級全体の問題とする場合の取り上げ方
 - 3 学級全体の問題とするときの留意事項
- Q 4 いじめた子どもを関与させた指導** 68
- 1 いじめた子どもを積極的に関与させていじめの解決を図ること
 - 2 いじめた子どもを関与させた指導の事例
 - 3 いじめた子どもを関与させた解決の進め方
 - 4 いじめた子どもを関与させる上での配慮事項
- Q 5 「いじめている子どもが悪いとは限らない」と考えている子どもの心理の理解と指導** ...72
- 1 「いじめている子どもが悪いとは限らない」という言い分が聞かれたいじめの事例
 - 2 「いじめている子どもが悪いとは限らない」と考えている子どもへの指導
 - 3 いじめられている子どもへの指導
 - 4 いじめの正当化の論理の誤りを正していく教師の姿勢
- Q 6 養護教諭、スクールカウンセラー等との協力** 76
- 1 学級担任と養護教諭との協力においては
 - 2 スクールカウンセラーとの協力においては
 - 3 校内の教育相談活動を推進するために
- Q 7 いじめにかかわった子どもの保護者への対応** 78
- 1 いじめられた子どもの保護者への対応
 - 2 いじめた子どもの保護者への対応
 - 3 保護者との話合いに際しての配慮事項
- Q 8 保護者全体への理解をどう図るか** 82
- 1 保護者会を開催する
 - 2 その他の連携の図り方
- Q 9 教育相談機関との連携** 84

1	教育相談機関との連携が必要ないじめ問題	
2	教育相談機関との連携のポイント	
□	第2章 引用・参考文献一覧	86
第3章 いじめの予防と再発防止のために		
Q10	いじめを防止する力を育てる	88
1	生活上の問題を解決する力を育てる実践事例	
2	ルールを大切にすることを育てる	
Q11	いじめ再発防止を目指す学級間の交流活動	90
	いじめ再発防止を目指した交流活動の事例	
Q12	いじめの指導後の継続的な支援をどう行うか	92
1	いじめられた子どもや保護者にどう対応するか	
2	いじめた子どもが自省できるようにするためにはどうしたらよいか	
3	学級全体の子どもたちのいじめ問題についての認識をどう深めるか	
Q13	教師の言動といじめの発生	94
1	子どもの個人差に配慮する	
2	子どもの間違いや異なる考え方を大切に、それから学ばせる	
3	褒めるときにも配慮が必要	
4	公平に接する	
Q14	いじめ問題に対する学校としての取組み	98
1	A小学校の校長がいじめの予防と再発防止のために取り組んだこと	
2	指導体制を改善するポイント	
Q15	日常の指導における工夫	
Q15-1	意思の伝達や受容の仕方に課題のある子どもの指導	102
1	小学校における個別指導の事例	
2	中学校における個別指導の事例	
3	学級全体への指導（指導の概要）	
4	指導上の留意点	
Q15-2	「子どもが生きる授業」といじめ問題	106
1	子どもが自分の力を発揮し、自信をもてるような授業を工夫する	
2	子どもが主体的に参加できる活動場面を工夫する	
Q15-3	思いやりや正義感の育成	108
1	学習指導の構成の工夫や場面をとらえての指導	
2	日常の学習指導における教師の配慮事項	
□	第3章 引用・参考文献一覧	110
資料		111
	いじめ問題に関する意識調査の分析結果等	
研究をふりかえって		120

はじめに

東京都立教育研究所長 真野宮雄

21世紀がすぐそこに近づいている現在、子どもたちが未来に向かって明るい希望をもち意欲をもって生活し、人々や自然と豊かにふれあいながら日々成長していくことを、すべての都民が願っております。しかし、子どもたちの学校生活をめぐる状況を見ますと、必ずしも明るい面ばかりではなく、様々な課題がみられることも事実であります。

特に、いじめ問題はかけがえのない子どもの生命を奪うことがあるだけでなく、いじめにかかわったすべての子どもの人格形成に少なからず影響を与え、場合によっては人と人との関係を破壊しかねない憂慮すべき問題です。このいじめ問題を解決することは、教育に携わるすべての者にとって大きな課題です。

東京都では、全庁を挙げていじめ問題に取り組んでおり、東京都教育委員会は東京都総合教育相談室の設置をはじめ、いじめ問題の解決に向けた諸施策を各学校や関係諸機関と協力しながら推進しております。

その一環として、都立教育研究所では、平成7年2月から全所を挙げていじめ問題の解決を目指した研究に取り組み、その成果を『いじめ問題研究報告書—いじめ解決の方策を求めて—』（平成8年3月）として刊行し、家庭・学校・地域社会・行政機関におけるいじめ解決に向けた対策について提言しました。

さらに、平成8年度からは、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校の協力を得ながら、

○ いじめる子ども、いじめられる子ども、周囲にいる子どもの心理を新しい視点でとらえること

○ 新しい視点に基づき、いじめの解決・防止の方策を具体的に示すこと

に焦点を当てた研究を進めてまいりました。

今回その成果を『いじめ問題研究報告書 いじめの心理と構造をふまえた解決の方策』としてまとめ、教師がいじめの心理について深く理解し効果的な対応・指導をするための手引き書としました。

本書により、いじめ問題についての理解を一層深めていただくとともに、いじめの解決とその防止のために、十分に御活用いただければ幸いです。

研究の基本的な考え方

1 研究のねらい

- (1) いじめにかかわる子どもの心理と構造についての新たな知見を得る。
- (2) その知見を基に、学校におけるいじめ解決とその防止の具体的な方策を明らかにする。

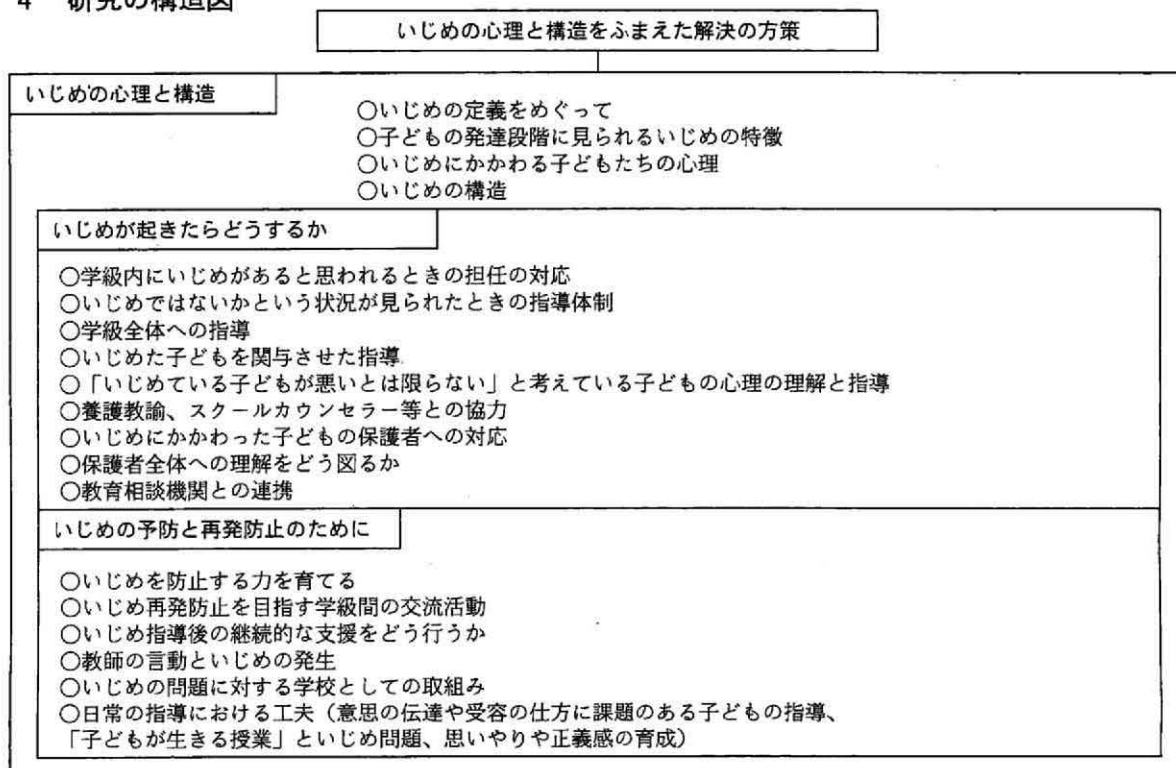
2 研究の方法

- (1) 都立教育研究所が平成8年3月に『いじめ問題研究報告書—いじめ解決の方策を求めて—』を刊行して以後、国内外の様々ないじめ問題研究で示された見解の検討を行う。
- (2) (1)で得た知見を基に、調査研究対象校の協力を得て、いじめの心理と構造及びいじめ解決の具体策について実践的・実証的に検討する。

3 研究内容

- (1) いじめの心理と構造の解明に当たり、学校（園）における幼児・児童・生徒の人間関係を長期にわたり調査し、いじめが発生し、変化していく様子を明らかにする。
- (2) 個人によるいじめ、小集団によるいじめ、大集団によるいじめに大別し、集団の規模と個々のいじめとの関係を明らかにする。
- (3) いじめる側、いじめられる側、周囲にいる子どもなど、いじめにかかわる子どもの心理とその背景を明らかにした上で、いじめ解決の指導のあり方を探る。
- (4) 学校におけるいじめ解決やいじめの予防・再発防止のための具体的な方策を「学年・学級経営、生活指導」と「指導体制」の視点から明らかにする。

4 研究の構造図



5 本報告書を読むに当たって

(1) 本書の内容

学校が直面している「いじめ問題」解決のための示唆が得られるように、第1章ではいじめにかかわる子どもの心理を中心に述べ、第2章、第3章では、いじめ解決・防止のためにどのようにすればよいかを事例を通して述べてある。

第1章 いじめの心理と構造

次の五つの内容についてまとめてある。

- ア いじめの定義が同一集団への帰属など4要件から構成されること、子どもの状況がどんなときに、いじめととらえたらよいかということ。
- イ 「幼児期にもいじめはある」とみることが妥当であり「幼児期」「小学校低学年」「小学校中学年期」「小学校高学年」「中学生期」の各時期のいじめにはどんな特徴があり、指導上どんな点に留意するとよいか。
- ウ いじめの背景にはどんな心理があり、いじめる、いじめられる、周囲にいる、といういじめの各立場にある子どもの心理はどんなものかということ。また、いじめの背景にある心理の深層には攻撃性の存在が考えられ、いじめの解決や予防には、攻撃性のコントロールが必要なこと。
- エ いじめの構造について、個人によるいじめ、小集団によるいじめ、大集団によるいじめに大別したこと。また、それぞれどんなことに着眼して指導すればよいか。
- オ いじめは、いったん消失したかに見えても、形を変えながら繰り返し起こる場合が少なくないこと。

第2章 いじめが起きたらどうするか

Q&A形式で、いじめ解決の具体的な方策を示した。Q&Aの項目として、いじめではないかという状況での適切な対応、いじめを学級全体の問題として取り上げる方法、いじめた子どもを関与させた指導、「いじめている子どもが悪いとは限らない」と考えている子どもへの指導、など9項目について取り上げてある。

第3章 いじめの予防と再発防止のために

Q&A形式でいじめの予防と再発防止のための具体的な方策を示した。Q&Aの項目として、いじめを防止する力を育てる、いじめの指導後の継続的な支援、教師の言動といじめの発生、日常の指導の工夫、など8項目について取り上げてある。

(2) 引用・参考文献について

引用・参考文献については、本書では以下のようにした。

- ア 文献等からの引用部分は、各章ごとに(注1)(注2)と番号をつけた。
- イ 引用・参考文献は章末にまとめて載せた。